

会 議 記 録 （１）

会議名称	令和６度第２回北本市地域包括支援センター運営協議会	
開催及び 開催日時	令和６年１１月２６日（火） 午後１時３０分～午後２時２５分	
開催会場	北本市文化センター 第２研修室	
出席委員 （者） 氏名	矢澤 聰 （桶川北本伊奈地区医師会） 斉藤 三津夫 （北足立歯科医師会） 金綱 弘 （高齢者施設職員） 宮田 怜子 （北本市民） 吉田 伸司 （北本市民） 畠山 克己 （北本市民生委員・児童委員協議会） 長沼 芳知 （北本市自治会連合会） 花形 俊男 （北本市老人クラブ連合会） 松本 壮巨 （成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部）	
欠席委員 （者） 氏名		
事務局職員 氏名	課長 南 豊 主幹 鈴木 友恵 主幹 山本 理花 主査 石井 淳 主任 高橋 美穂	
会 議 次 第	１ 開会 ２ 議題 （１）令和５年度北本市地域包括支援センターの事業評価及び新評価指標について ３ 報告 （１）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について ４ その他 ５ 閉会	
配 布 資 料	資料１ 令和５年度北本市地域包括支援センター運営状況（評価指標一覧） 資料２ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について 参考資料１ 認知症啓発イベント「オレンジフェスタ北本２０２４」開催報告	

会 議 記 録 （２）

発言者	発言内容・決定事項
	1 開会 本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻の1時30分になりましたので、会議を始めさせていただきます。 現在、委員9名のご出席をいただいております。 北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項に定足数として規定する過半数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。 それでは、ただいまより令和6年度第2回北本市地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。なお、議長につきましては、地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長をお願いいたします。 なお、皆様御多忙であることから会議時間につきましては1時間程度、午後2時半までの終了を目途に会議の進行につきまして委員の皆様の御協力をお願いいたします。 会長 それでは、議事を進行させていただきますが、事務局から議事に先立って確認すべき事項などはございますか。 事務局 北本市では、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」により附属機関等の会議の公開、会議資料の閲覧については、会議に諮って決定することとしております。本会議は「北本市執行機関の附属機関の設置に関する条例」で定める会議に該当しておりませんが、同規則に準じて、この会議の公開及び資料の閲覧について皆様にお諮りし、決定したいと考えております。 会長 事務局からの提案について、委員の皆様にお諮りいたします。会議公開と資料の閲覧について御意見いかがでしょうか。 全委員 異議なし 会長 では、会議の公開と資料の閲覧を認めることとします。事務局は傍聴希望者への案内と議題の説明をお願いします。 事務局 本日、傍聴希望者はありません。議題（１）「令和5年度北本市地域包括支援センターの事業評価及び新評価指標について」説明させていただきます。 2 議題

	— 事務局より「議題（１）」について説明 —
会長	それでは委員の皆様より御質問、御意見をお願いします。
花形委員	市の指標がありますね。その横に数字があるがこれは何を示すものですか。
会長	これは全国の平均点ということですよ。
事務局	お見込みのとおりです。これは全国の平均点を示すものです。指標の項目について○をつけている自治体は何%あるかを示しております。
花形委員	○がついていればできているという認識でよいですか。
事務局	お見込みのとおりです。
花形委員	指標に○と×をつける基準はどのようなものですか。
事務局	実施しているか実施していないかで評価しているところです。
会長	比較的○×がはっきりしやすい質問項目が多いと思います。開催しているかしていないかですとか、３職種を配置しているかいらないかですとか、判断に困るような項目はないかと思われま。
事務局	お見込みのとおりです。
花形委員	全国の平均点より上か下での判定ではないということですね。
事務局	あくまで実施しているかいらないかで○×をつけてます。
会長	花形委員の示された視点に基づいて評価するとすれば、ページの一番下に北本市の平均点が示されています。資料１の１ページ目の一番下に北本市の令和４年と令和５年の平均点が示されていますが、全国平均より点数は高くなっています。ページごとに平均点が示されていて総じて全国よりは高くなっており、北本市の点数も令和４年に比較して令和５年の方が高くなっているかと思ひます。
齊藤委員	実施しているかいらないかの判断は誰がしているのですか。
事務局	センターの指標については、例年５～６月に市から各センターへ聞き取り調査を行い、取りまとめております。市指標については、市が評価を行っております。

長沼委員	担当者の主観による判断ではないのですね。
事務局	あくまで実績に基づいて判断しております。
会長	他には、何か御意見、御質問はありますか。
金綱委員	資料１の１の組織・運営体制等の（１）組織運営体制のセンター指標項目３においては「市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか」、項目４において、「市が設置する定期的な連絡会合に毎回出席しているか」とあり、全て○となっています。連絡会議等で納得した上で業務改善を進めていると思いますが、来年度の第１回地域包括支援センター運営協議会におきましても、今年度の決算報告の収支の中で「その他の支出」の内訳を示すことで改善していただきたいです。
会長	それは項目３の「センターの業務改善が図られているか」という観点からの御意見ですか。
金綱委員	毎回、決算報告において指摘される事項ですので、来年度の収支報告では、「その他の支出」についての詳細を示してください。
会長	先ほど、質問票は○×がはっきりつけられるものが多いと申し上げましたが、項目３については解釈が難しいものであると考えます。確かに収支報告の内容については、例年問題が提起されている部分ではあり、これを業務の一部と考えることもできるのかもしれませんが。金綱委員の発言に対して、事務局として見解はありますか。
事務局	市は、センターに対して、定期的に確認や聞き取りを行ってきました。収支内容の詳細につきましても皆様に報告していきます。
会長	こちらの項目は○ということによろしいですか。
事務局	センターの活動内容の改善として、例えば、これまでセンターが主体的に実施していなかった業務等について市が積極的に実施するよう指導いたしました。また、地域福祉の要として、自主的に行事や講座を企画したり、事例検討を行ったといったことに努めるよう促してまいりました。 後ほど説明させていただく認知症啓発イベント「オレンジフェスタ」開催もその成果の一つであり、業務改善がなされております。 また、項目４にある連絡会合は、毎月第３木曜日に開催しております。会議の

	中では連絡事項の共有以外にそれぞれのセンターが抱える困難事例等について、検討、協議、助言できる体制を構築しております。 組織としては、収支報告についての問題改善を求めるところであります、運営体制等の業務改善につきましては、達成されていますので○としました。
副会長	金網委員の発言は組織としての問題の指摘であるかと思います。この指標は、事務局の言う通り、市の指導による運営体制等の業務改善の話であるかと思しますので、ここは○でよいかと思います。
会長	一般論として、この指標では高い点数を取るというよりもよりサービス改善につながるような評価をすることが大切であり、課題を発見して次につながるというのであれば、たとえ×がついていたとしてもそれは意味ある×であるとも思います。どちらもあわせもった評価をしていくことが大事だと考えられます。
副会長	毎月連絡会を開催しているとありますが、出席するのは責任者だけですか。
事務局	状況によりますが、3職種の職員には可能な限り出席していただいております。会議開催時はプランナーや事務員の方がセンターに残り、運営に支障がないようにしています。また、会議の時間を短縮して、職員の方が業務に集中できるよう配慮しております。
副会長	(1) 組織運営体制の市及びセンター指標の項目7に関係することとして、各センターの職員配置状況を教えてください。
事務局	令和6年度現在、東センターについては、3職種のうち1名は保健師に準ずるものとして看護師看護師が配置されております。ほかにプランナーが1名、訪問専門の職員1名で計5名が配置されております。
会長	訪問は一人で実施しているということですか。
事務局	訪問専門の職員だけが訪問するわけではなく、訪問だけを専門に行う訪問専門員が1名配置されております。 3職種の職員もプランナーもそれぞれの専門業務だけを実施するというわけではなく、訪問を実施しております。 続いて、西センターは、3職種が充足しており、ほかプランナー3名の6名体制となっております。こちらにつきましても、全ての職員が訪問を実施しております。
副会長	3名もプランナーが配置されているということは、西センターはそれだけ多く

	のケースを抱えているということですか。
事務局	困難ケースが多い圏域であるため、それに見合ったプランナーの配置と思われます。
会長	もしケースの件数がわかれば教えてください。
事務局	ケース数については手持ちの資料がございません。参考としまして、西センター圏域の高齢者数につきましては、令和6年4月1日現在で4,298名です。
副会長	それ以上に他のセンターの圏域には高齢者がいると思いますが、1名で対応しているところと3名で対応しているところがあるのはなぜですか。
事務局	パート勤務の方もいらっしゃいますので、週に2回、3回勤務の方など勤務体制が異なります。
会長	常勤換算で何名ですか。
事務局	いずれのセンターも5名以上となっています。
副会長	きたもと寿苑についても教えてください。
事務局	きたもと寿苑につきましては、3職種が3名、プランナーが3名の6名体制となっています。
副会長	訪問専門員はいないのですか。
事務局	きたもと寿苑に関しては、訪問専門の職員はいません。
会長	北本社協については、3職種が充足していますか。
事務局	充足しております。北本社協については3職種が3名となっており、ほかプランナー1名と訪問専門員1名の5名体制となっております。 なお、令和5年度の各センターの相談件数を参考までに申し上げます。東センターは3,268件、きたもと寿苑は4,229件、西センターは1,904件、北本社協については3,511件、合計で12,912件となっております。
副会長	相談件数が一番少ない西センターにプランナーが3名配置されていることが気になりますが、プランナーの賃金は高いのですか。

事務局	プランナーは3職種に該当する資格を所持しておりませんが、介護支援専門員の資格を所持されている方ですので、無資格の方よりは高い水準となるかと思われます。
会長	他に御意見、御質問はありますか。特に質問等はないようですので、続けて3「報告」について、事務局より説明をお願いします。 3 報告
事務局	それでは、報告（1）「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」説明いたします。 — 事務局より「報告（1）」について説明 —
会長	それでは委員の皆様より質問、御意見をお願いします。
金網委員	介護支援専門員の資格を所持している方が3名となっていますが、全ての方が「介護予防支援業務に係る研修」を受講済みですか。
事務局	お見込みのとおりです。
金網委員	退職等で減になってしまうということも想定できますが、新たに配属された方が「介護予防支援業務に係る研修」を受講した後に委託が継続されますか。
事務局	あくまでも事業者としての認定となりますので、事業者の中で研修を受講済の方が一人もいなくなった場合には認定が取り消されますが、その後研修受講後には再委託が受けられることとなります。
金網委員	事業者の中で受講済者が不在となった場合、市はそれを把握できるのですか。事業者から報告はないのですか。
事務局	今回の委託先ですと、他市に事業所がありますので、指定権者は他市となります。人員体制に変更があった場合、住所を置いている市には届出が出ますので、その情報を当市が確認することで状況を把握します。
会長	他には、何か御意見、御質問はありますか。特に質問等はないようですので、4「その他」について事務局から何かございますでしょうか。

	4 その他
事務局	それでは「その他」について説明させていただきます。 — 事務局より「その他」について説明 —
会長	それでは委員の皆様より御質問、御意見をお願いします。
金綱委員	オレンジフェスタには私も参加させていただきました。あれだけのイベントを開催するのはなかなか大変であったかと思ひますし、内容も大変素晴らしかったです。ただ、1日で終了してしまったことが残念でした。次回は、土日開催等も視野に入れて、2日間で開催していただければと思います。
宮田委員	休日に庁舎で開催した場合、来場者数が伸びない心配があります。市役所の来庁者が、立ち寄ってくれる平日の金曜と土曜の連日開催等がよいかもしれません。 また、認知症という高齢者のイメージですが、子どもが集まるイベントには親も参加するので、子どもたちが参加しやすい内容はいかがでしょうか。子どもたちの社会勉強にもなると思います。 イベント内で体験した脳トレやコンサートなどは認知症予防にも効果があるので、参加して改めて体験できる場が大切だと思います。
会長	ちなみに想定していた来場者数と比較してどうでしたか。
事務局	昨年度と同じ 200 名程度の来場者を見込みました。来庁者が少なかったこともあり、大幅な伸びはありませんでした。次年度は複数日程での開催も含め、検討していきたいと思ひます。
会長	以上で、本日の議事はすべて終了とします。 5 閉会